

平成31年度  
部の方針書

平成31年4月

荒尾市

# 目次

1. 総務部	1
2. 市民環境部	2
3. 保健福祉部	4
4. 産業建設部	5
5. 会計課	6
6. 議会事務局	7
7. 監査委員事務局	8
8. 教育委員会	9
9. 企業局	10
10. 市民病院	11

# 平成31年度 総務部 方針書

総務部長：石川 陽一

## 1. 経営方針

総務部では、荒尾市行政経営計画における経営理念である『現場主義の徹底と市役所イノベーション』に鑑み、市民本位であるべきという自治体の基本に立ち、市役所庁内全体の総合調整の役割を担うとともに、財政の健全化を維持しながらまちづくりを推進します。

- ・将来を見据えた経営資源の最適配分と地域コミュニティの維持向上によるマネジメントを実行します。
- ・ICT機器などを用いた業務効率化をさらに推進します。
- ・人材の効率的かつ適切な活用と市民参加型の地域経営の仕組みづくりを推進します。
- ・世界遺産をはじめ文化の分野で総合的な施策を推進します。

## 2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容
(1)	市民参画型の地域経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働の地域づくり推進のため、地区担当職員制度の創設と実施</li> <li>・地区別計画を包含した「第6次荒尾市総合計画」の策定</li> <li>・広聴(しあわせ探しトーク、アンケート調査等)機会の充実や地区別計画策定過程への市民参画の促進</li> <li>・市民の理解度向上のための情報発信及び各種資料の充実</li> </ul>
(2)	業務効率化の推進・拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税業務などを自動化するRPA導入をはじめICT活用業務の積極的拡充</li> <li>・各種業務に資する事務管理のシステム化やシステム等の導入</li> <li>・会議の効率化及び各種資料等の最適化</li> <li>・公共施設等の効率的で計画的な管理方針の策定</li> </ul>
(3)	人材の育成及び活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁的な人材育成基本方針の策定に基づく人材育成の実施</li> <li>・職員提案制度の拡充と職員表彰制度の充実・利活用</li> <li>・職員の健康管理、メンタルヘルス対策の推進</li> <li>・人材の適切で積極的な活用及び登用(女性職員、任期付並びに会計年度職員)</li> </ul>
(4)	文化の振興並びに保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮崎兄弟生家施設の環境整備並びに子ども科学館のリニューアル</li> <li>・風流など伝統文化、歴史、文化財等の保全</li> <li>・万田坑及び鉄道敷の保全と活用</li> </ul>

# 平成31年度 市民環境部 方針書

市民環境部長： 松村 英信

## 1. 経営方針

市民環境部では、戸籍や住民基本台帳、市税の賦課徴収、協働の地域づくり、防災、環境保全などの市民生活に密接な幅広い業務を所管していることから、市民満足度の向上のため、次の経営方針に基づき各種取り組みを推進します。

・安全・安心な地域づくりのため、市及び地域の防災・防犯の充実強化と、地域の課題解決や活性化に繋がる取り組みを支援します。

・循環型の地域社会づくりと、豊かな自然環境の保全と活用を図ります。

・課税客体の把握に努め、市民からの信頼が高い公平・公正な課税と、自主財源確保のための厳正・公正な徴収に努めます。

・窓口の利便性の向上に取り組むとともに、質の高い窓口サービスを提供します。

## 2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容
(1)	防災・防犯の充実強化	<ul style="list-style-type: none"><li>・防災対策・危機管理体制を強化し、市民の安心・安全確保のため、防災情報伝達システムの整備促進</li><li>・防災意識の高揚に努め、地域の自主防災体制の強化を図るため、地域による地区防災計画の策定及びハザードマップの作成</li><li>・防犯カメラの増設や、地域のLED防犯灯の新設・取替えを促進および防犯対策の強化</li></ul>
(2)	協働の地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民活動が行いやすい環境づくりに取り組み、地域の課題を解決するため、地区担当職員制度を導入</li><li>・自然と共生した美しい街並みの形成を図るため、花のみちプロジェクトをはじめとするふるさとづくりの推進及びまちの魅力の向上や暮らしやすいまちづくりの推進</li></ul>
(3)	自然環境の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"><li>・荒尾干潟水鳥・湿地センターの学習拠点としての利用促進</li><li>・荒尾干潟保全・賢明利活用協議会等と連携し、荒尾干潟の特性を生かした、魅力的な体験プログラムの開発やイベントの開催</li></ul>

(4)	ごみ減量化への啓発・推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭でできるごみ減量化のための知識等の啓発推進</li> <li>・家庭・事業系ごみの両面で、減量化に繋がる新たな取り組み等の検討</li> </ul>
(5)	債権管理一元化に向けた検討会 (庁内協議)の主導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徴収の業務効率化を図るため、公金徴収一元化の検討</li> </ul>
(6)	ICT等を活用した窓口業務の効率化と窓口サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT等を活用した総合窓口の導入などについて、先進地視察をはじめとする情報収集、調査研究、関係各課との調整</li> <li>・本庁と市民サービスセンターに来られた方の利便性向上のためテレビ電話システム導入の検討</li> </ul>
(7)	ICT等を活用した業務の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム入力作業等の定例的な業務を自動化(RPA等)することにより、誤入力や入力漏れなどのヒューマンエラーを防ぎ、適正な課税に取り組むとともに住民税特別徴収の入力についてのRPA導入の推進</li> <li>・軽自動車税の登録・廃車の入力、固定資産の登記情報の入力についてRPA化の検討</li> </ul>

# 平成31年度 保健福祉部 方針書

保健福祉部長： 片山 貴友

## 1. 経営方針

保健福祉部では、福祉六法等に基づき、支援が必要な人に各種福祉サービスを提供することができるよう福祉・保健・子育て・介護に関する施策の充実を図ります。

- ・子どもから高齢者まで誰もが住みなれた地域で暮らせるように、地域住民をはじめ各種団体、事業者等と協働によるまちづくりを推進します。
- ・健康づくり及び疾病予防等による健康寿命の延伸を図ります。
- ・経済的に困難な状況に陥った時に、包括的に対応できる体制を構築するなどセーフティネット支援の充実を図ります。
- ・事務事業の見直し、マニュアル化及びICT・RPA等を活用することによる徹底した事務の効率化に取り組みます。

## 2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容
(1)	個別計画に基づく福祉・保健施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉計画、高齢者福祉計画・介護保険計画、障がい者計画、健康増進計画、国保事業計画等各種計画の進捗管理</li> <li>・災害時の要支援者支援のための個別計画、福祉避難所運営マニュアルの策定</li> <li>・自殺対策計画の策定</li> <li>・三師会、熊大、認知症疾患センター等各関係機関と連携した認知症対策の充実</li> </ul>
(2)	子育て支援の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子育て世代包括支援センター」の開設に向けた組織体制の強化、サービス内容の検討</li> <li>・家庭児童相談業務の充実に向けた体制づくり</li> <li>・乳幼児健診時などにおける、支援の必要な子どもや家庭の把握</li> <li>・保育所等待機児童解消へ向けた受け皿の拡大</li> </ul>
(3)	各種検診及び予防施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関・団体との連携による特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上</li> <li>・各種がん検診の受診率の向上</li> <li>・インフルエンザ、肺炎球菌等感染症の予防</li> <li>・運動教室等の活用による生活習慣病の予防、健康づくりの推進</li> </ul>
(4)	誰もが住みやすい地域共生のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者(児)や高齢者の人権を尊重し、地域包括ケアシステムの推進による自立した生活に必要なサービスの提供</li> <li>・生活保護制度の適正な実施及び経済的な困窮や消費者問題、生活全般の困りごとなどに対する包括的な相談体制の充実</li> <li>・地域福祉の担い手である民生委員児童委員の一斉改選における人材の確保</li> <li>・南新地土地区画整理事業区域内に建設予定の「保健・福祉・子育て支援施設」に関する検討</li> </ul>

# 平成31年度 産業建設部 方針書

産業建設部長：北原 伸二

## 1. 経営方針

産業建設部では、力強い地域産業の競争力強化を目指し、雇用の創出やサービス産業、農林水産業、観光の稼ぐ力の向上を図ります。また、2つの中心拠点(荒尾駅周辺・緑ヶ丘地区周辺)を中心に、高次都市機能や日常生活サービス等を持続的に提供できる活力ある地域を形成することを目指し、都市機能の誘導を図るとともに、交通ネットワークを形成し、その周辺や公共交通沿線に居住の誘導を図ります。

- ・企業誘致の推進、第2創業や個人企業主の起業の促進、道の駅の整備及びブランド化等、業種横断的な地域産業の競争力の強化に取り組みます。
- ・人口減少を踏まえた住宅ストックのマネジメントを強化します。
- ・サービス産業の付加価値向上支援、観光地域づくりを推進します。
- ・若者の人材育成・就職支援など就業者への総合的な支援を行います。
- ・農林水産業の成長産業化、新規就農者等に対する支援を行います。

## 2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容
(1)	有明海沿岸道路の早期整備及び南新地地区の魅力ある都市空間の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有明海沿岸道路の早期整備に向けた国・県との連携強化</li> <li>・災害に強いまちづくりを目指すため、海岸堤防の改修</li> <li>・南新地地区の都市機能の立地・誘導を推進するための「ウェルネス拠点基本構想」の策定</li> <li>・地域産業振興と交流の拠点である「道の駅」を整備するための基本構想の策定</li> </ul>
(2)	住宅施策の総合的かつ計画的な推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅マスタープランの改訂に向けて検討</li> <li>・空き屋バンク事業の拡充と新たな空き家の活用方法の検討</li> </ul>
(3)	観光地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな体験プログラムの造成及び荒尾干潟の魅力の発信</li> <li>・インバウンド観光の検討</li> </ul>
(4)	若者人材の育成及び雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「荒尾市奨学金返済わか者就労支援事業」の推進</li> <li>・市内企業の魅力や強みを周知し、若者人材の育成・定着を支援するため、製造業の工場見学会の開催</li> </ul>
(5)	農林水産業の担い手不足対策と本市産品の生産量向上、所得向上の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新高梨のヤケ梨対策の実施</li> <li>・次世代育成投資事業を活用した新規就農の促進</li> <li>・農業の効率化や低コスト化のため、圃場整備などの基盤強化を図り、農地集積を推進</li> <li>・漁業者の所得向上のための支援を実施</li> </ul>

# 平成31年度 会計課 方針書

会計課長： 大神 英子

## 1. 経営方針

会計課では、公金の安全かつ適正な管理を目指し、公正で効率的な会計事務の遂行を図ります。

## 2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容
(1)	公金の安全かつ適正な管理の実現	・公金の安全性確保と適正な収支管理のため、公正かつ効率的な会計事務処理
(2)	公金の確実かつ効率的な運用体制の構築	・超低金利時代に対応した、確実かつ効率的な公金運用体制の構築
(3)	時代に即した公金の収納方法の検討	・納税・納付者の利便性向上のため、時代に即した収納方法の検討

# 平成31年度 議会事務局 方針書

議会事務局長： 田端 昌輝

## 1. 経営方針

議会事務局では、効率的な議会運営を心掛けます。また、議会としての役割を発揮できるように事務局員、議員ともに研究・研修を重ねます。

## 2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容
(1)	新議会の構成	・議員に対し、議会運営の研修の実施
(2)	議会運営に関する先例集の刷新	・これまでに確立された先例や事例を加えた先例集の編纂
(3)	政務活動費に関する手引きの刷新	・全国市議会議長会から示された各判例の概要を基に本市議会の手引きの刷新

# 平成31年度 監査委員事務局 方針書

監査委員事務局長：野中 慎一郎

## 1. 経営方針

監査委員事務局では、市の「財務に関する事務の執行」及び「経営に係る事業の管理」などが予算及び法令等に沿って適正に行われているか、また効率的、効果的に行われているかどうかといった観点から、地方自治法に基づいた各種監査や決算審査等を実施し、適宜意見を述べ指導を行うことで、健全な行財政運営の推進につなげていきます。

## 2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容
(1)	監査基準の明確化	・地方自治法の一部改正に伴う監査基準の策定
(2)	各種監査・審査書類の公表	・行財政監査事務の透明性確保のため、各種監査・審査の関係書類をホームページ公表 ・住民監査請求のホームページ公表

# 平成31年度 教育委員会 方針書

教育長： 浦部 眞

## 1. 経営方針

「荒尾市教育大綱」の基本理念である、「人とふるさとを愛し 志高く 自立する人づくり」を実現するために、「荒尾市教育振興基本計画」に掲げる各種施策を推進し、「教育先進都市」を目指します。

・学校教育においては、将来を担う子どもたちが「自ら学び、自ら考え、自ら行動する『生きる力』を育むこと」を基本目標に、「学力の向上」、「教育環境の整備・充実」の2点を重点課題として、「授業改善」、「ICT教育」等を進め、「新しい学校教育の流れ」をつくるとともに、「質の高い教育環境」を整えます。

・学校運営においては、学校ごとに独自の「セールスポイント」を掲げ、「オンリーワンの学校づくり」を進めます。

・生涯学習においては、「生涯にわたって健やかに学び続ける人を育み、地域社会における教育力の向上を図ること」を基本目標に、社会教育については、「学校・家庭・地域の連携強化」、「家庭教育の充実」の2点を、生涯スポーツについては、「児童の運動習慣の確保」、「県民体育祭へ向けた取り組み」の2点を重点施策とします。

## 2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容
(1)	学力向上の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「質の高い授業」を実現するために、「授業改善アドバイザー事業」を実施し、教師の授業技術の向上とともに、基本となる授業の流れ(あらおベーシック)を市内全学校で標準化し、小中連携を軸にした義務教育9年間での一貫した取り組みの推進</li> <li>・「家庭学習の習慣化」を実現するために、メディアに触れる子どもたちの自己管理、自己統制力を育成するための「メディアコントロール」の取り組みの推進</li> <li>・「わかりやすく、理解が深まる授業」を実現するために、小中学校に電子黒板などのICT環境の整備</li> <li>・新学習指導要領への対応として、英語教育の充実とともに、プログラミング教育の実施</li> </ul>
(2)	地域社会における教育力向上の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制を強化していくために、地域の人材を活用した「地域学校協働活動事業」の更なる推進</li> <li>・家庭教育における親の資質向上を目的として、子育て世代の保護者に対し、県教育委員会と連携して「くまもと親の学びプログラム」の普及</li> <li>・小学校運動部活動の社会体育化を踏まえ、児童の基礎体力の維持向上と運動機会の確保を目的として、地域の指導者を活用した「放課後子どもスポーツ教室」の実施</li> <li>・2020年度に荒尾市、玉名市、玉名郡で共同開催する第75回熊本県民体育祭を契機として、市体育協会と連携し、各スポーツ種目の競技者の育成及び競技力の向上</li> </ul>
(3)	教育環境の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「快適な学習環境」を実現するために、市内全小学校にエアコンの整備</li> <li>・「安心・安全な就学環境」を実現するために、「学校施設長寿命化計画」に則った学校施設(校舎、体育館等)の改修計画の策定</li> <li>・「安心安全でおいしい給食の安定的な提供」を実現するために、新しい学校給食センターの整備・運営方針及び計画の策定</li> <li>・「生涯スポーツが実践できる環境づくり」を将来に渡り実現していくために、運動公園施設の長寿命化及び県民体育祭の会場となる施設の整備</li> </ul>

# 平成31年度 企業局 方針書

企業管理者： 宮崎 隆生

## 1. 経営方針

企業局では、人口減少や節水型社会の進展に伴う水需要の減少や多額の費用を要する老朽化・耐震化対策が必要な中、新・第5次総合計画の「しあわせ 創生 あらお」を目指し、時代に合ったまちづくり、安全な暮らしを守るため、生活に欠かすことができない上下水道の必要なインフラ機能を維持しつつ、戦略的な維持管理・更新を推進します。

・水道事業においては、水道ビジョンに掲げる「あらおの水 蛇口から出る安心を これからも」の基本理念のもと、①水質管理の強化による「安全」、②災害対策・対応力の強化による「強靱」、③お客様の満足度や経営効率の向上、技術の確立・継承による「持続」の3本を基本方針に、市民生活にかかすことのできないライフラインとして、安全で安定した供給サービスを永続的に提供できるよう努めます。  
 ・下水道事業においては、快適な生活や良好な水環境の創造など安全・安心を支える永続的な都市基盤施設を保持するため、有明海に面する立地環境や経営環境の変化に適切に対応し、効率的な事業運営を徹底し一層の経営基盤の強化を図るとともに、生活排水の改善を進め環境保全に努めます。

## 2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容
(1)	経営の長期的安定を目指す	(水道事業) ・施設を効率よく運用するための計画であるアセットマネジメントの策定 ・適正な水道料金のあり方について検討 ・広報広聴の充実 (下水道事業) ・業務の効率化のため、桜山処理区の統合など施設再構築の推進 ・運営資金確保の更なる強化のため、水洗化の計画的な促進
(2)	官民連携の推進	(水道事業) ・水道事業包括委託における課題点等の整理 ・官民連携の発展のため、法制度の改善などを国へ要望 (下水道事業) ・効率性を向上させ恒久的な事業運営のための委託の再構築についての検討
(3)	災害対策計画の発展	・災害時の早急な復旧のため、企業局BCP(業務継続計画)の更なる発展を目指し、対策本部立ち上げ手法の検討、点検の効率性の向上、業務マニュアル化の検討及び訓練の実施

# 平成31年度 市民病院 方針書

事務部長：上田 雅敏

## 1. 経営方針

荒尾市民病院の病院理念である「地域住民の健康の維持・増進に努め、患者中心の安全で質の高い医療の提供」を実践するために、基本方針に則した取り組みを行い、「いい病院づくり」を推進します。

- ・地域の信頼に応える基幹病院として、最善の医療を提供します。
- ・地域連携を進め、地域完結型医療を目指します。
- ・患者の人権を尊重し、温かい心を持った医療人を育成します。
- ・効率的な経営管理を基本とし、健全な経営を目指します。

## 2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容
(1)	病院事業経営改革・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医業収益の確保</li> <li>・経営の効率化</li> </ul>
(2)	新病院建設計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新病院開院に向けた建設計画の推進</li> </ul>
(3)	医療安全の確保と医療の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の確保</li> <li>・基幹型・協力型臨床研修病院の充実</li> <li>・職員研修システムの構築</li> <li>・チーム医療の充実</li> <li>・安全対策の推進</li> <li>・感染対策のさらなる推進</li> <li>・情報管理</li> </ul>
(4)	急性期医療の実践・高度化 回復期医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急性期病院としての機能整備</li> <li>・高度な医療の提供</li> <li>・回復期医療の実践</li> <li>・健診・予防医療の充実</li> </ul>
(5)	地域医療連携の推進・強化・地域完結型医療の実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援病院の認定の維持</li> <li>・地域がん診療連携拠点病院の活動</li> <li>・連携ネットワークの充実</li> <li>・各種勉強会や研修会の協力推進</li> <li>・地域医療研修センターの利用促進</li> <li>・患者図書室の利用促進</li> </ul>